

- 弁護士による電話相談で、相談料・通訳料は無料です。
- 工作中的のけが、通勤途中のけが、賃金の不払い、残業代の不払い、不当解雇、パワハラ、セクハラなどの労働問題について相談をお受けします。
- 外国人またはその支援者なら全国どこからでもお電話いただけます。
- 中国語、ポルトガル語（スペイン語も対応可）の通訳人と、英語を話せる弁護士がいます。
- 秘密は厳守します。

日時 2013年10月26日（土）午後2～7時

TEL 東京 03-6427-5902（暁法律事務所）

大阪 06-4708-3637（四方法律事務所）

名古屋 052-414-5901（ラヴィーダ法律事務所）

・・・相談方法・・・

- ① まずはお電話ください。
- ② 日本語を話せる方はそのままお話しください。中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語での相談を希望される方は、そのようにお伝えください。
- ③ 電話口に通訳人が出たら、お話しください。
- ④ 通訳人が相談中の場合には、折り返しお電話しますので、お名前と電話番号をお知らせください。

主催者

外国人労働者弁護団

外国人の労働問題にとりくむ弁護士のグループ。北は北海道から南は九州まで、全国約40人の弁護士でつくる。URLは <http://grb2012.wordpress.com/>

外国人研修生問題弁護士連絡会

外国人技能実習生問題にとりくむ弁護士のグループ。全国で100人以上の弁護士が所属し、多くの裁判を担当している。URLは <http://kenbenren.exblog.jp/i5/>

マイグラント研究会

労働問題をはじめとする外国人の法律問題にとりくむ弁護士、研究者、労働組合関係者、通訳人の集まり。大阪・名古屋を中心に活動。URLは <http://migrant-worker.org/>